

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部
氏 名 佐々木 勝行（ささき かつゆき）
派遣期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台地方振興事務所農業農村整備部では主に、東日本大震災復興特別区域法に基づく農山漁村地域復興基盤総合整備事業の農地整備事業及び水利施設整備事業を、県営事業として事務所管内16地区で実施しています。これは津波により被害を受けた農地等の瓦礫や塩分を除去して耕作地を復旧するのみならず、ほ場の大区画化等の生産基盤整備を行い、農地の面的な集約及び経営規模の拡大による競争力のある経営体の育成を支援することが目的です。

このほか震災による津波被災地だけではなく、広域的な地盤沈下等の被害を受けた地域も含めて一体的な整備を図るため、農村地域復興再生基盤総合整備事業を管内11地区で実施しています。上述のほ場整備事業に加え、農地の排水不良や用排水施設の維持管理経費の増加等に対処するため、太陽光発電施設整備や水管理システム整備等を行うことにより、復興を円滑かつ迅速に推進するものです。

これらの事業実施区域内に点在する住宅跡地を集積・再配置し、公共用地として有効活用するため、市町の復興まちづくりと県営農地整備事業の連携により土地利用の整序化を図ることにより、安心して安全に暮らせる地域の再生を目指しています。

私の担当業務は上記農地整備のうち岩沼地区、岩沼西部地区及び岩沼北部地区について、主に換地業務委託事務全般とこれに係る法手続、農地整備工事に伴う電柱電線や電話通信線路及び水道管等の支障物件移転補償契約に係る事務です。

換地業務は、農地整備事業毎に管轄区域の土地改良区等と換地業務委託契約を締結し、別途発注されている農地整備工事の工程と整合を図りながら、農地の所有者や耕作者等の権利者、関係機関に対して所要の法手続を実施するものです。



岩沼地区農地整備（中央：2 ha 大区画、左右：1 ha 標準区画）

担当の一つである岩沼地区の計画面積は約770ha、およそ1,200名の地権者がおります。平成24年度の事業開始から5年が経ち、数回の変更を経て一時的な耕作が再開されるに至りました。他の地区についても計画面積や権利者数はそれぞれ異なるものの、事業の進捗状況等を勘案すると、最終的な確定登記は現時点で4～5年先になると見込まれています。



岩沼市藤曾根地区太陽光パネル

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

仙台地方振興事務所は7部で構成され本来定数は146名でしたが、復旧復興体制強化のため兼務発令や任期付・再任用職員の採用により約50名増員され、他に自治法派遣職員35名と非常勤職員や臨時職員が加わり、現在は総勢250名超の大組織となっています。増員の過半は私の所属する農業農村整備部で、定数24名から実員95名となり、大部分は土木系技術職員の皆さんなので作業服に着替えて勤務していて、頻繁に現地打合せや現場確認を行っています。事務職の私は合同庁舎勤務が主体なので通常はいわゆる公務員スタイルですが、私にも作業服セット一式が支給されて、時々現地打合せや会議に出席することがあります。

宮城県の震災復興計画では、平成23～25年度を復旧期、平成26～29年度を再生期、平成30～32年度を発展期と位置づけられ、前述のとおり新たな時代の農業・農村モデルの構築を図り、収益性が高く競争力のある農業の実現を目指しています。現在はその再生期の真最中ということで、農地整備関連の復旧・復興事業は宮城県内各地で進行中ですが、それぞれの事業完了にはまだ長い日時が必要な状況であると強く感じております。